

長崎県病院企業団監査委員公表

令和7年12月5日付け令和7年度実施長崎県病院企業団病院事業会計定期監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用される同法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月25日

長崎県病院企業団監査委員 松尾英紀
同 松尾裕隆

長崎県病院企業団

監査委員 松尾 英紀 様

監査委員 松尾 裕隆 様

長崎県病院企業団

企業長 八橋 弘

印

監査の結果に係る措置について（通知）

令和7年12月5日付け令和7年度実施長崎県病院企業団病院事業会計定期監査結果に対して、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 意見に対する措置状況

(1) 意見

① 病院経営について

令和6年度における病院企業団の経営状況は、令和5年度決算から赤字額が拡大し、2年連続の赤字決算（経常損益：▲2,707,473千円、純損益：▲2,596,014千円）となるなど、極めて厳しい経営状況に直面しています。特に、本業部分である医業損益については、発足以降最も厳しい赤字額（▲6,844,937千円）となっています。このため内部留保資金が大きく減少しており、資金繰りに苦慮する病院も出てきています。

赤字の主な要因としては、近年の人件費や物価の高騰などにより、費用が大幅に増嵩しているのに対し、収益では、公定価格である診療報酬が対応していないことがあげられ、現在、国において診療報酬の改定作業が行われているところです。

一方で、医業収益の根幹となる患者数等の当企業団の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度においてもコロナ禍前には戻らず、延入院患者で約15%、延外来患者で約10%減少した水準で推移し、令和6年度はさらに減少しています。また、新入院患者も減少してきています。（P4～7参照）。

この患者減少の主な要因としては、コロナ禍による受療動向の変化が一定程度定着してきていることに加え、人口構造の変化による影響が現れ始めていると考えられま

す。

人口構造の変化による影響は、総人口が減少する中であって、医療需要が多い高齢者の人口が減少してきたことによるものと思われ、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、65歳以上人口及び75歳以上人口のピークが、それぞれ全国が2045年と2055年であるのに対し、長崎県が2025年と2035年、離島地区では2020年と2030年となっており、離島地区の企業団病院においては、全国や長崎県全体に比べて、医療需要が今後急速に減少すると推測されています。

病院企業団では、すでに経営改善に取り組まれています。老朽化した病院の建替え等の計画にも着手されている中、全国では医療需要が増加するのに対し、当企業団では急速に減少するという全国と異なる人口構造にあるということを踏まえると、今後も地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供していくためには、さらなる経営改善とともに、今のうちから人口構造の変化を見据えた経営改革に取り組んでいく必要があると思われまます。

改革の視点としては、将来を見据えた病院の規模と体制への段階的な移行の検討、高齢化の進行に伴う医療需要の変化への対応、地域の医療機関も含めた役割分担や連携、日々進歩しているAI等を活用した医療DXへの取り組みや業務の効率化による人件費をはじめとする費用の縮減などに取り組むことが望まれます。

また、それぞれの病院が検討し、取り組んでいる経営改善策には、企業団全体あるいは他の病院等でも実施の可能性があるものが多く見受けられます。

こうした経営改善や経営改革を進めるためには、より一層の企業団本部のガバナンス強化が望まれます。

なお、今回の監査では、診断書料をはじめとする手数料や特別室使用料などの各種料金設定について、設定時期や料金改定の状況などを確認しましたが、病院企業団発足以降、消費税にかかる改定しかしていないものも多く、近年の人件費や物価高騰の状況を踏まえ、これらの料金改定についても今後検討していく必要があります。

② 看護師等医療人材の確保について

病院企業団では、看護師の確保が長年の課題となっており、これまで各病院の取り組みのほか、看護師資格取得のための修学資金を貸与し、必要期間当該病院に勤務すれば返済を免除する医療技術修学資金貸与事業や本土の大規模病院から企業団の離島病院へ看護師を派遣するアイランドナースネットワーク事業などが実施され、成果を上げていますが、近年では民間企業による派遣看護師に一定頼らざるを得ない状況もあり、民間派遣看護師の人員及び経費が年々増加しています。

民間企業による派遣看護師の場合には、人員確保面以外にもメリットもあるものの、派遣期間が短期間であること、給与水準や紹介手数料等経費面で企業団職員よりも割

高な面があることなどから、病院としては可能な限り企業団職員を確保したいとのことでした。

一方で、人口減少とともに少子化や生産年齢人口の減少はすでに始まっており、今後地域内での人材確保はますます厳しさを増していくものと思われます。

地域内外からの看護師確保策を充実することで、民間企業による派遣看護師を抑制し、企業団職員の看護師の確保に努めるべきであります。

③ 未収金対策について

当年度末の過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、総額 80,384 千円となり、前年度に比べ 5,132 千円の減少（対前年度比 6.0%減）となりました。各施設による回収（11,913 千円）や不納欠損による整理（7,499 千円）が進められていますが、不納欠損を除くと増加している状況であります。

未収金の回収状況については、各施設において大きな差が見られ、未収金残高が前年度末より 2,000 千円近く減少している施設がある一方、残高が増加している施設もあり、今後、企業団全体として未収金のさらなる縮減を図るため、翌年度の過年度未収金につながる現年度未収金について、全施設が発生直後の回収に特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなど、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努める必要があります。

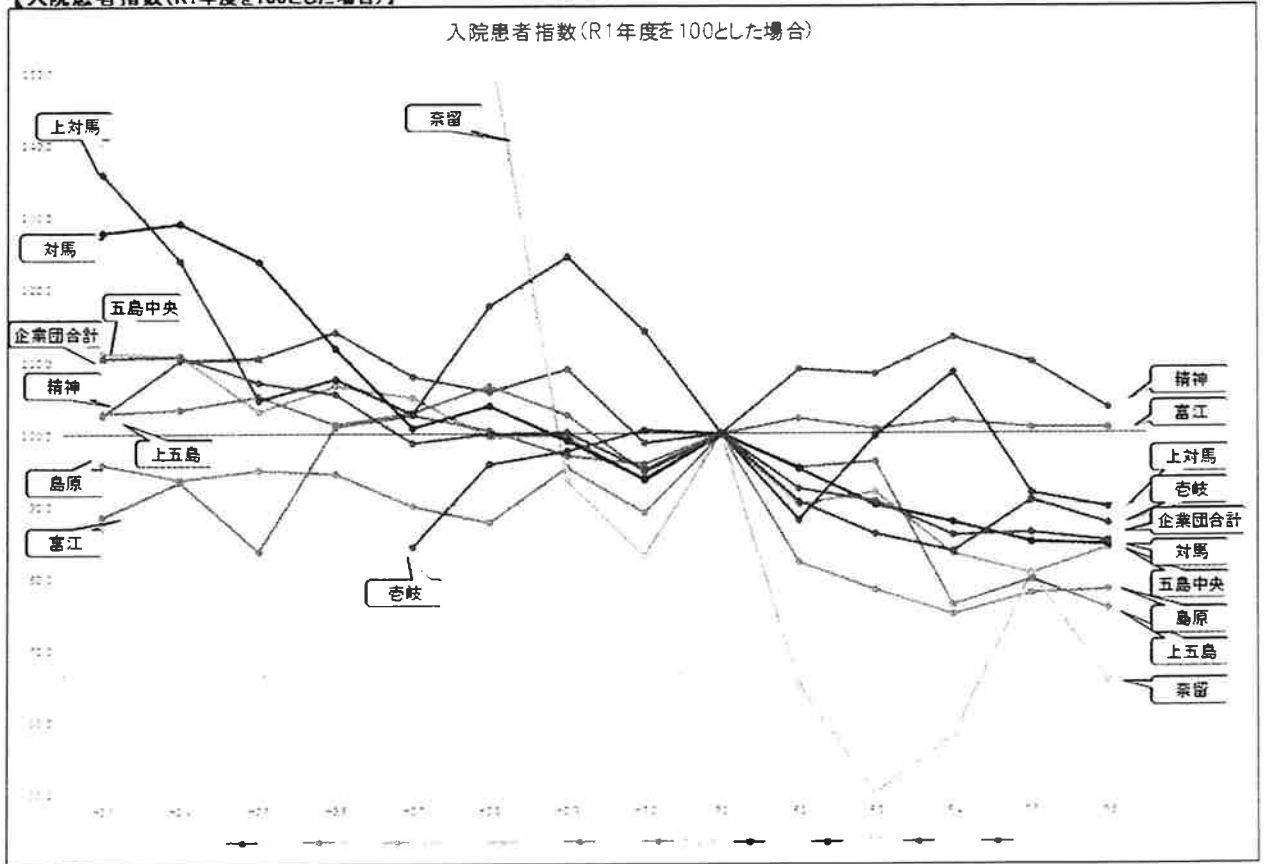
また、各施設の未収金の内訳を見ると、未収金残高の大きな債務者が回収困難なケースに該当し、未収金縮減の障壁の一つとなっているパターンが複数見受けられます。そのため、分割納付の積極的な活用や連帯保証人への請求など、個々の債務者の状況に応じた対策についても引き続き積極的に取り組む必要があります。

なお、債務者の所在が不明であるなど回収の見込みがない未収金については、引き続き不納欠損の事務処理を速やかに進め、未収金の整理に努める必要があります。

④ 事務処理の適正化について

各病院の会計処理や各種契約をはじめとする事務処理については、改善も見受けられますが、依然として同じ過ちや軽微な誤りが散見されるとともに、一部には不適切な取扱も見受けられます。各病院においては、過去の誤りや、監査における指摘・指導事項、入札・契約事務マニュアル等を十分確認のうえ事務処理を進めるとともに、上司による事務処理の確実なチェックなど、適正化に向けた取組を徹底する必要があります。また、本部においては、引き続き各種会議等を通じて、監査における指摘・指導事項等の改善、周知徹底を図っていくべきです。

【入院患者指数(R1年度を100とした場合)】



【延入院患者数】

(単位:人)

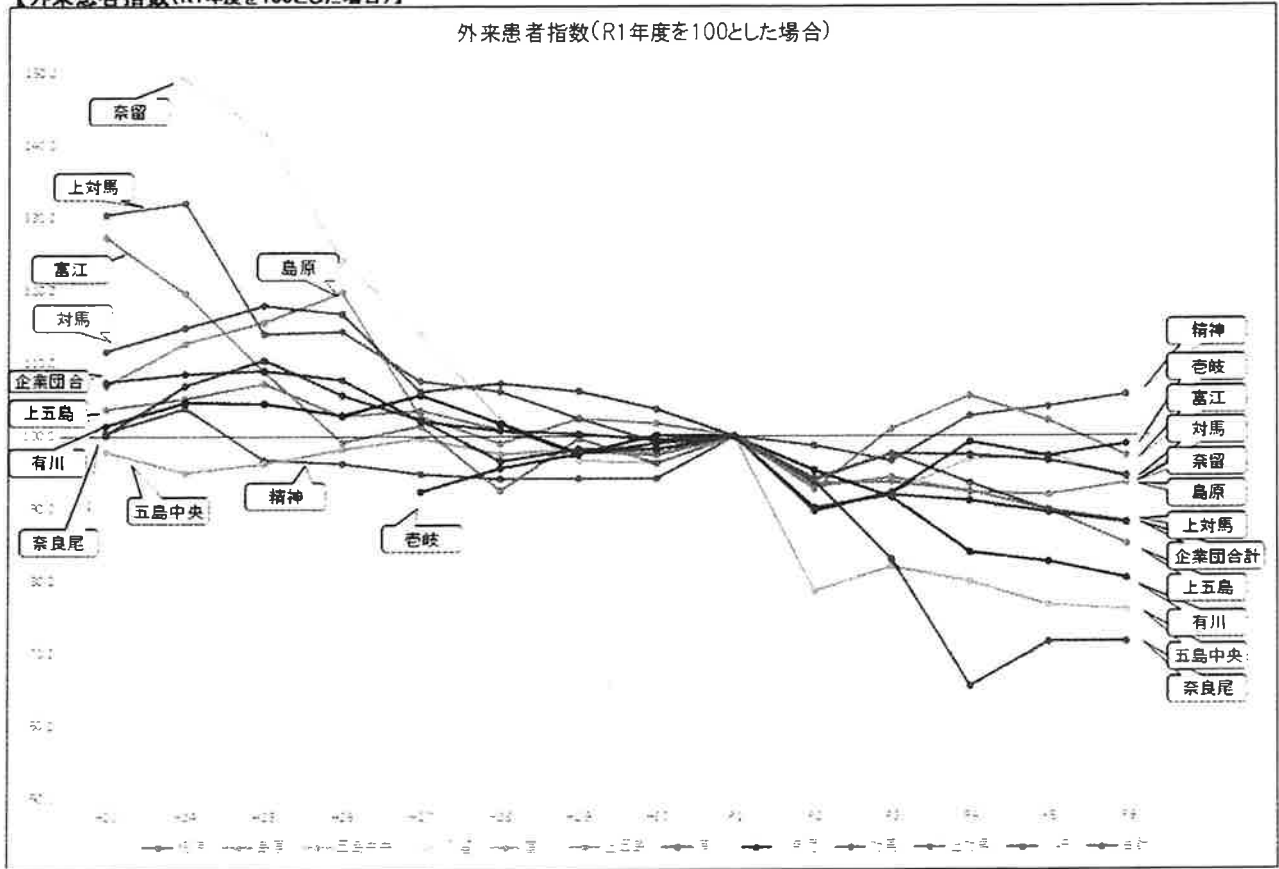
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	38,020	40,884	41,006	42,326	40,045	39,269	40,369	36,623	37,105	40,421	40,164	41,992	40,758	38,442
島原	75,847	74,248	75,270	74,915	71,243	69,487	75,399	70,408	79,240	65,077	62,007	59,359	61,623	62,082
五島中央	79,465	79,231	73,664	76,207	75,044	71,103	71,210	66,826	71,459	64,355	65,647	59,453	57,548	60,023
奈留	8,701	7,338	6,976	5,558	4,428	4,142	2,508	2,229	2,689	1,750	1,342	1,556	2,163	1,764
富江	16,913	17,857	16,006	19,329	19,634	19,208	18,550	18,319	19,135	19,526	19,251	19,480	19,265	19,297
上五島	55,660	55,956	56,964	54,831	55,704	57,745	55,545	51,254	54,160	51,598	52,031	41,200	43,139	41,010
対馬	100,433	101,560	97,252	87,893	79,227	81,655	77,804	73,653	78,586	74,702	70,741	68,937	66,686	66,368
上対馬	17,412	15,872	13,410	13,773	13,147	15,051	15,930	14,605	12,802	11,248	12,763	13,878	11,738	11,477
吉岐	-	-	-	-	49,633	56,377	57,424	59,161	58,890	53,360	50,626	49,257	53,385	51,482
合計	392,451	392,946	380,548	374,832	408,105	414,037	414,739	393,078	414,066	382,037	374,572	355,112	356,305	351,945

【入院患者指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	102.5	110.2	110.5	114.1	107.9	105.8	108.9	93.7	100.0	108.9	108.2	113.2	109.8	103.6
島原	95.7	93.7	95.0	94.5	89.9	87.7	95.2	88.9	100.0	82.1	78.3	74.9	77.8	78.3
五島中央	111.2	110.9	108.1	106.6	105.6	99.5	99.7	93.5	100.0	90.1	91.8	89.2	80.6	84.0
奈留	323.6	272.9	259.4	206.7	164.7	154.0	93.3	82.9	100.0	65.1	49.9	57.9	80.4	65.6
富江	88.4	96.3	89.6	101.0	102.6	100.4	96.9	95.7	100.0	102.3	100.6	101.3	100.7	100.9
上五島	102.8	103.3	105.2	101.2	102.9	106.6	102.6	94.6	100.0	95.3	96.1	76.1	79.7	75.7
対馬	127.6	129.2	129.8	111.6	100.8	103.9	99.9	93.7	100.0	96.1	99.0	97.7	84.9	84.5
上対馬	136.0	124.0	104.7	107.6	102.7	117.6	124.4	114.1	100.0	87.9	99.7	108.4	91.7	89.7
吉岐	-	-	-	-	84.3	95.7	97.5	100.5	100.0	90.6	86.0	89.6	90.9	97.4
合計	110.5	110.6	107.1	105.5	98.6	100.0	100.2	94.9	100.0	92.3	90.5	85.8	86.1	85.0

※合計欄: H23~H26は吉岐病院を除いた合計との比較

【外来患者指数(R1年度を100とした場合)】



【延外来患者数】

(単位:人)

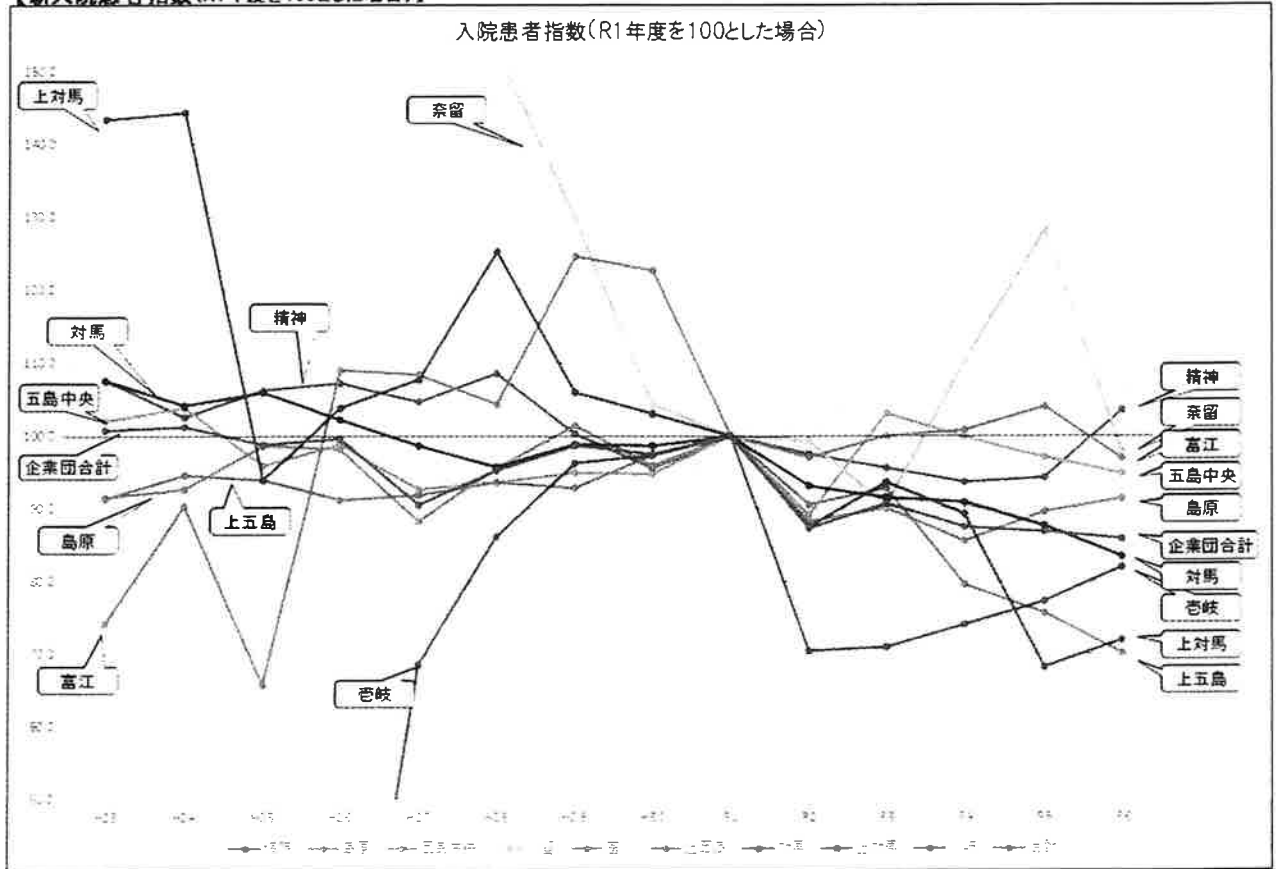
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	14,169	14,841	13,627	13,574	13,340	13,262	13,256	13,277	14,094	13,890	13,619	14,468	14,663	14,890
島原	63,106	66,443	68,234	70,635	60,577	58,384	60,398	59,982	58,974	54,835	55,601	54,321	54,191	55,126
五島中央	145,236	140,967	142,841	145,858	147,882	144,905	145,832	144,829	148,463	116,527	121,518	118,500	113,761	112,761
奈留	21,228	20,485	19,460	17,053	15,671	14,043	13,269	13,213	13,738	12,298	12,650	13,289	13,363	12,928
富江	21,903	20,565	18,723	17,029	17,431	15,896	17,127	16,534	17,188	15,941	17,362	18,138	17,524	16,712
上五島	128,295	130,179	132,604	126,979	128,173	124,881	121,071	120,345	123,699	115,564	115,778	114,330	111,005	105,320
有川	32,789	33,870	33,791	33,294	34,187	32,924	31,586	32,388	32,350	30,797	29,613	27,143	26,716	26,017
奈良尾	23,330	24,892	25,719	24,585	23,799	22,486	22,838	22,870	23,282	21,832	19,330	15,237	16,640	16,656
対馬	181,709	186,866	191,758	189,981	172,560	174,386	172,693	168,698	162,661	152,803	158,661	158,293	157,143	153,540
上対馬	37,475	37,903	32,748	32,849	30,881	30,457	29,402	28,466	28,712	27,028	28,032	26,830	25,785	25,320
舌岐	-	-	-	-	79,205	81,952	83,580	84,803	85,691	76,940	79,011	84,910	83,274	84,638
合計	669,240	676,811	679,505	671,837	723,706	713,576	711,052	705,405	708,852	638,455	651,175	645,459	634,065	623,908

【外来患者指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	100.5	103.9	96.7	96.3	94.7	94.1	94.1	94.2	100.0	98.6	98.6	102.7	104.0	105.6
島原	107.0	112.7	115.7	119.8	102.7	99.0	102.4	101.7	100.0	93.0	94.3	92.1	91.9	93.5
五島中央	97.8	95.0	96.2	98.2	99.6	97.6	98.2	97.6	100.0	79.5	91.9	79.8	75.6	75.0
奈留	154.5	149.1	141.7	124.1	114.1	102.2	96.6	96.2	100.0	89.5	92.1	96.7	97.3	94.1
富江	127.4	118.6	108.9	99.1	101.4	92.6	99.6	96.2	100.0	92.7	101.0	105.5	102.0	97.2
上五島	103.7	105.2	107.2	102.7	103.6	101.0	97.9	97.3	100.0	93.4	93.6	92.4	89.7	85.1
有川	101.4	104.0	104.6	102.9	106.0	101.3	97.6	100.1	100.0	96.2	91.5	93.9	92.6	90.4
奈良尾	100.2	106.9	110.5	105.6	102.2	96.6	98.1	98.2	100.0	93.8	83.0	65.4	71.5	71.5
対馬	141.7	144.8	147.9	145.8	108.1	101.2	103.2	103.7	100.0	93.9	97.6	97.8	96.7	94.4
上対馬	130.5	132.0	114.1	114.4	107.6	106.1	102.4	99.1	100.0	94.1	97.6	93.4	89.8	88.2
舌岐	-	-	-	-	92.4	93.6	97.9	98.0	100.0	99.9	99.2	99.1	97.2	99.9
合計	107.4	108.6	109.0	107.8	102.1	100.7	100.3	99.5	100.0	90.1	91.9	91.1	89.4	88.0

※合計欄: H23~H26は舌岐病院を除いた合計との比較

【新入院患者指数(R1年度を100とした場合)】



【新入院患者数】

(単位:人)

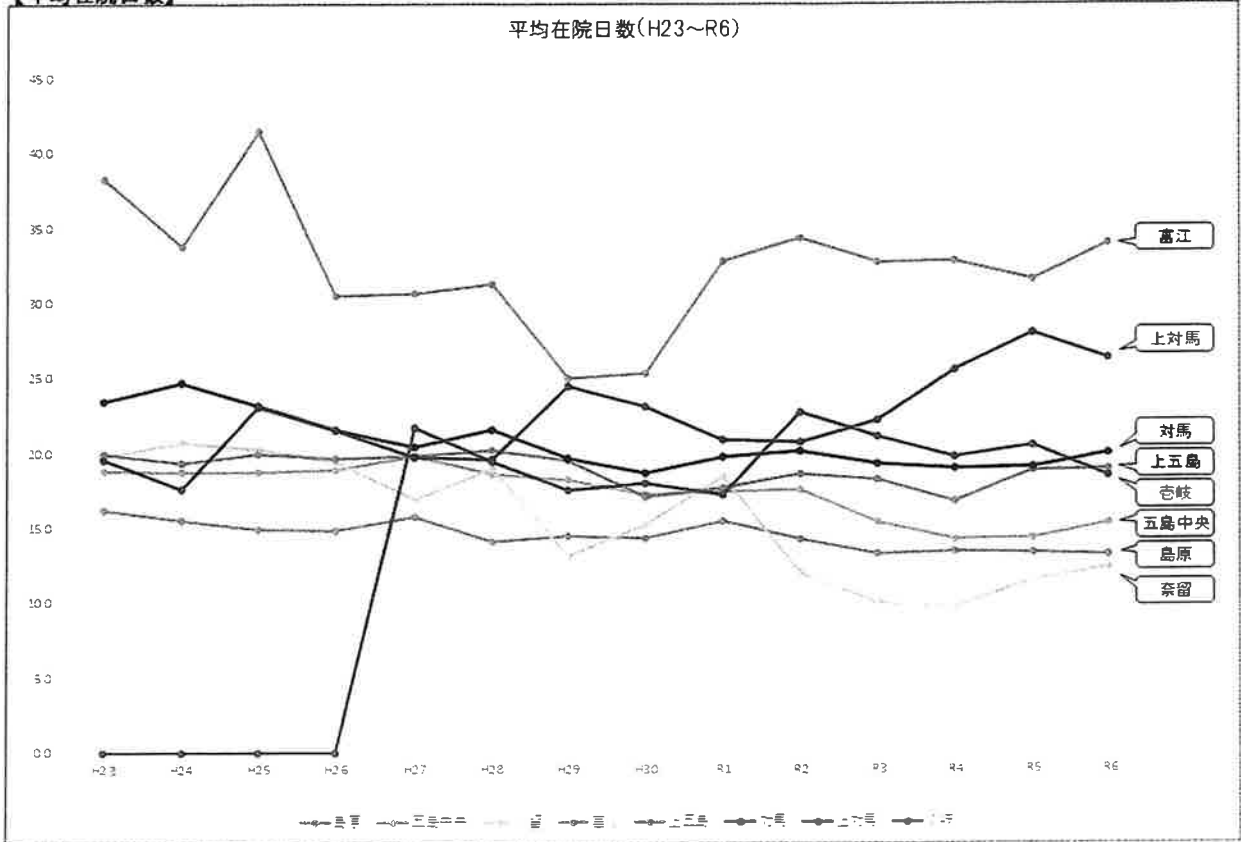
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	340	324	336	339	331	343	317	302	316	308	302	296	298	327
島原	4,406	4,456	4,746	4,722	4,246	4,599	4,876	4,612	4,810	4,245	4,330	4,113	4,307	4,392
五島中央	3,966	4,030	3,723	3,840	3,596	3,635	3,689	3,679	3,884	3,462	4,003	3,876	3,773	3,681
奈留	411	338	325	269	248	206	175	141	135	134	122	149	173	132
高江	423	515	375	622	618	595	710	699	570	553	570	574	593	552
上五島	2,655	2,748	2,729	2,649	2,672	2,724	2,697	2,828	2,906	2,631	2,701	2,309	2,198	2,040
対馬	4,085	3,953	4,024	3,879	3,747	3,635	3,755	3,742	3,796	3,535	3,478	3,452	3,327	3,167
上対馬	843	849	552	611	634	736	623	606	588	514	551	525	401	423
杵岐	-	-	-	-	2,202	2,767	3,092	3,127	3,213	2,263	2,281	2,377	2,485	2,630
合計	17,129	17,213	16,810	16,931	18,294	19,240	19,934	19,736	20,218	17,645	18,338	17,671	17,555	17,344

【新入院患者指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	107.6	102.6	106.3	107.3	104.7	109.5	109.3	95.6	100.0	97.5	95.6	93.7	94.3	103.3
島原	91.6	92.6	98.7	98.2	88.3	95.6	101.4	95.9	100.0	88.3	90.0	85.5	89.5	91.3
五島中央	102.1	103.8	95.9	98.9	92.6	93.6	95.3	94.7	100.0	99.1	103.1	99.3	97.1	94.3
奈留	304.4	250.4	240.7	199.3	183.7	152.6	129.6	104.4	100.0	99.3	90.4	110.4	128.1	97.8
高江	74.2	90.4	65.8	109.1	103.4	104.4	124.5	122.5	100.0	97.0	100.0	100.7	104.5	96.3
上五島	91.4	94.6	93.9	91.2	91.9	93.7	92.8	97.3	100.0	90.5	92.9	79.5	75.6	70.2
対馬	107.5	104.1	106.0	102.2	98.7	95.3	98.9	93.6	100.0	92.1	91.6	90.9	87.5	83.4
上対馬	143.4	144.4	93.9	103.9	107.3	125.2	106.0	103.1	100.0	87.4	93.7	89.3	68.2	71.9
杵岐	-	-	-	-	63.3	66.1	96.2	97.3	100.0	70.4	71.3	74.3	77.3	81.3
合計	100.7	101.2	98.9	99.6	90.5	95.2	98.6	97.6	100.0	87.3	90.7	87.4	86.8	85.8

※合計欄: H23~H26は杵岐病院を除いた合計との比較

【平均在院日数】



【平均在院日数】

(単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	111.3	125.6	122.9	121.3	119.4	115.2	123.4	119.5	119.5	132.6	128.3	143.6	135.3	115.0
島原	16.2	15.6	14.9	14.9	15.8	14.1	14.5	14.3	15.5	14.3	13.3	13.4	13.4	13.2
五島中央	18.9	18.7	18.7	18.9	19.8	18.6	18.2	17.2	17.4	17.5	15.4	14.3	14.3	15.3
奈留	19.9	20.7	20.3	19.4	16.9	19.0	13.1	15.2	18.5	12.0	10.0	9.7	11.5	12.4
高江	38.3	33.8	41.5	30.5	30.6	31.3	25.0	25.3	32.8	34.3	32.7	32.8	31.6	33.9
上五島	20.0	19.3	20.0	19.7	19.8	20.2	19.5	17.1	17.7	18.6	18.2	16.7	18.8	18.9
対馬	23.5	24.7	23.2	21.5	20.4	21.6	19.6	18.7	19.7	20.2	19.3	19.0	19.0	20.0
上対馬	19.6	17.6	23.1	21.6	19.7	19.6	24.5	23.1	20.9	20.7	22.2	25.6	28.0	26.3
吉岐	-	-	-	-	21.7	19.4	17.5	18.0	17.2	22.7	21.1	19.8	20.5	18.5
合計	21.8	21.8	21.7	21.1	21.4	20.6	19.7	18.9	19.5	20.6	19.4	19.1	19.4	19.3
合計(精神除く)	20.0	19.8	19.6	19.0	19.5	18.9	18.0	17.4	17.9	18.7	17.5	17.0	17.3	17.4

【平均在院日数指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	93.2	105.1	102.8	101.5	99.9	96.4	103.3	100.0	100.0	111.3	107.4	123.1	112.3	96.3
島原	105.1	100.6	96.6	96.1	102.1	90.9	93.5	92.4	100.0	92.4	85.9	86.8	86.4	85.3
五島中央	103.2	107.5	107.6	103.4	113.7	106.3	104.5	98.6	100.0	100.6	93.5	91.3	92.2	107.9
奈留	107.5	112.2	109.9	105.2	91.7	102.9	70.8	82.5	100.0	64.8	53.9	52.4	62.1	67.0
高江	113.3	102.9	126.5	92.1	93.4	95.2	16.2	13.2	100.0	124.5	99.3	100.0	96.2	103.4
上五島	113.0	109.4	112.9	111.2	112.2	114.4	110.5	96.7	100.0	105.0	103.1	94.7	106.5	106.8
対馬	119.3	105.1	111.6	109.3	103.5	109.5	99.6	94.3	100.0	102.3	97.7	92.2	92.3	104.3
上対馬	94.0	84.2	110.7	103.3	94.5	93.7	117.2	110.5	100.0	99.2	106.3	122.5	134.2	126.2
吉岐	-	-	-	-	103.0	102.7	101.7	104.2	100.0	101.7	123.5	114.7	116.3	107.3
合計	112.0	111.9	111.2	108.3	109.7	105.5	101.3	97.2	100.0	105.9	99.5	97.9	99.3	98.9

※合計欄: H23~H26は吉岐病院を除いた合計との比較

(2) 講じた措置

① 病院経営について

病院企業団の経営状況は、令和2年度から4年度にかけては、新型コロナ対策補助金の影響により、経常損益・純損益ともに黒字化したものの、同補助金が大きく削減された令和5年度においては経常損益・純損益のいずれにおいても令和元年度以来の赤字決算に転じ、令和6年度決算はさらに赤字額が拡大するなど、極めて厳しい経営状況に直面しております。

赤字の主な要因としては、近年の人件費や物価の高騰などにより、費用が大幅に増嵩しているのに対し、収益では患者数の減少に加え、診療報酬が公定価格であるため価格転嫁ができないことがあげられます。こうした中、今年6月には診療報酬が改定されることから、病院企業団としても改定による経営への影響を注視しているところです。

また、離島地区においては、全国や長崎県全体に比べて、医療需要が今後急速に減少すると推測されており、今後も、企業団病院を取り巻く経営環境は厳しいことが予想されます。病院企業団においては、これまでも地域の医療需要の状況等に応じ、病床削減などを行ってきましたが、令和7年度においては、上五島病院の病床削減や上対馬病院の地域包括ケア病床への変更と病床削減を行ったところであり、今後も引き続き将来を見据えた病院の規模と体制への段階的な移行など、適切に対応してまいります。

さらに、厳しい経営状況を受け、職員一丸となってこれまで以上に経営改善対策に全力で取り組み、経営の健全化を目指していく必要があるため、令和6年度より更なる経営改善に取り組んでいるところです。経営会議や事務長会議など幹部職員を対象とした会議はもとより、新規採用職員や中堅職員等を対象とした各種研修会においても経営改善の必要性を周知するのに加えて、経営改善にあたっては、幹部職員のみならず各部門長を中心とした全職員が一丸となってその取組を進める必要があることから、令和7年度からは部門長級の組織・経営マネジメント研修を実施し、ミドルマネジメント強化を図っております。

各病院の経営改善の取り組みとしては、「郷診郷創」の取組を通じた患者確保対策に引き続き取り組みつつ、新たな診療報酬上の施設基準の取得や適切なベッドコントロールの実施、DPCコーディングのさらなる適正化に向けた取組のほか、医療機器・施設設備の長寿命化による整備費用の抑制・平準化や後発医薬品のより一層の使用促進、光熱水費・消耗品の細やかな節減、タスクシフト・シェアの推進による業務の効率化に向けた取組などを実施しているところです。AIやRPAといった医療DXの導入に向けた取組については、先進事例の取組状況を踏まえ、その費用対効果などを分析したうえで企業団病院で横展開していくなど、取組を推進して、業務改善を目指

すとともに、長期的な視点に立った人員の適正配置を図ってまいりたいと考えております。

その他、令和6年度から外部有識者による経営コンサルタントを再開し、令和7年度も上五島病院と吉岐病院において実施したところであり、令和8年度も他病院においてこうした外部の視点による経営コンサルタントを実施し、その結果を共有することで企業団病院での横展開を推進してまいります。

なお、診断書料をはじめとする手数料や使用料などについては、近年の人件費や物価高騰の状況を踏まえ、料金改定に向け、準備を進めてまいります。

現在、国においては「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」において、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上の増加や現役世代の減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築を目指し、新たな地域医療構想策定ガイドラインの検討を進めているところであります。

病院企業団においても、こうした国の検討状況を注視し、今後、検討結果に応じた対応を取る必要がありますが、地域の医療機関とは、引き続き連携会議の開催や日頃からの意見交換などを通じて、病病連携・病診連携を図るなどして、地域医療の機能分化・連携強化に取り組んでまいります。

加えて、患者の状態に応じた適切なタイミングで退院調整が進められるように、日頃から地域の介護関係者との情報共有などに努めてまいります。

最後に、病院企業団の基本理念である良質な医療の提供と医療レベルの向上を念頭に置きながら、継続的に県民の皆様の健康な生活に貢献できるよう、企業団本部と企業団病院が一丸となって更なる経営改善に向けた取組を積極的に進めてまいります。

② 看護師等医療人材の確保について

看護師をはじめとする医療人材確保対策については、各種修学資金の有効活用、アイランドナースネットワーク事業の継続、就職説明会への積極的な参加、看護学生の実習受け入れのほか、オンライン説明会や病院見学会などを実施しております。また、ホームページのリニューアルやSNSによる病院の魅力発信など、引き続きリクルート活動の強化を図り、民間企業による派遣看護師を抑制し、企業団職員の看護師確保に努めてまいります。

③ 未収金対策について

未収金については、引き続き新規発生防止に努めるとともに、発生直後には特に早期回収を図ることを念頭に置きながら積極的にその回収に取り組むほか、定期的な訪問徴

収など計画的な取組を進めることで、その縮減を図ってまいります。新規発生抑止策としては、民間会社による連帯保証人代行サービスを導入している病院もあり、今後費用対効果等を検証した上で企業団病院での横展開も検討してまいります。

また、個々の債務者の状況に応じた分割納付の積極的な活用や連帯保証人への請求などの取組も強化するとともに、回収の見込みがない未収金については、「長崎県病院企業団の債権管理に関する条例」に基づく不納欠損の事務処理を速やかに進め、未収金の整理に努めてまいります。

なお、未収金対策にかかる各病院並びに診療所の取組は別紙のとおりです。

④ 事務処理の適正化について

各企業団病院の会計処理や契約事務を含む事務処理全般については、複数職員による確認など組織的なチェック体制の強化を図り、適正な事務がなされるよう改善に向けた取組を各職場において徹底するとともに、特に重要な不備や共通的な誤りについては、引き続き、財務事務担当者会議等を通じて各病院へ周知するほか、庁内LANを活用して過去の監査の指摘・指導事例等の共有を図ってまいります。

なお、事務処理の適正化にかかる各病院並びに診療所の取組は別紙のとおりです。

2 指摘事項に対する措置

指摘事項に対する措置状況については、各病院並びに診療所からの報告（別紙）のとおりです。

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県精神医療センター）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	<p>○令和7年5月31日に採用試験を実施し、5名を採用決定。同年9月20日に追加採用試験を実施し、1名を採用決定。職員の退職見込みを含めても、看護師は確保できる見込み。</p> <p>○人材確保については、就職説明会への積極的な参加、学生の実習等の受け入れを通じた就職先としての当院のアピールを行っています。</p> <p>○職員募集にあたって、学校・職域団体へ幅広く周知することにより、学生・会員への周知を依頼しています。</p>
③ 未収金対策について	<p>○発生防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院時に高額療養費限度制度の説明を行っています。 ○退院が決まった時点で、概算額の事前連絡をするよう徹底しております。 ○退院当日に、医事及び病棟スタッフ双方で精算事務の完了を確認しています。 ○退院当日に支払いができない場合は、誓約書の徴収を徹底しています。 ○時間外預り金制度を継続して実施しております。 ○クレジットカード払いを導入しております。 <p>○回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話、文書により督促を行っております。 ○不定期で、臨戸訪問を実施しております。 ○通院中の患者については、予約日を確認のうえ来院時面談を実施しています。 ○分割納付にも対応しており、1年以内で完納できるよう説明し早期回収を心がけています。 ○入院・通院中で未収金がある患者について、精神保健福祉士と連携をとり、生活状況など情報共有し、ケースによっては精神保健福祉士同席での面談を実施しております。 ○時間外預り金について、未精算の場合診療費に充当しております。
④ 事務処理の適正化について	<p>○連帯保証人への督促状況</p> <p>○支払督促制度などの法的手続きの検討状況等</p> <p>○支払い能力がありながら納入がない等、悪質性が判明した場合は法的措置についても検討いたします。</p>
	<p>○会計処理や各種契約事務においては、監査における指摘・指導事項や入札契約マニュアルの確認、複数人でのチェック体制を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります。</p> <p>○費用・収益については発生主義を遵守し、計上誤りがないように適正な事務処理に努めます。</p> <p>○「現金払の取扱に関する前払金（資金前渡）の処理基準について」を遵守するとともに、処理基準に非該当の場合は本部に協議するよう徹底いたします。</p>

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県精神医療センター）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 未収金について 令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、8,281,565円で、前年度末と比較して約195万円減少しているが、不納欠損を除くと増加している。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p> <p>2. 契約関係について 看護師勤務表作成支援システムサーバー設置及び設定業務において、施行回には1番見積の理由が記載されていたが、随意契約検討シートの作成がなかった。1件の予定価格が30万円を超える場合は随意契約検討シートを作成すること。</p>	<p>1. 未収金について 過年度未収金について、引き続き未収金の減少に努めるとともに、文書による対応だけでなく、対面相談、訪問等も行うようにいたします。また、現年度分についても、引き続き定期的な電話による催告、来院時面談を行います。特に転院された患者については、電話、文書による催告に加え、訪問も行うようにいたします。 過年度未収金・現年度未収金について、精神保健福祉士に生活状況の情報を求めたり、一緒に対面相談を行うなど院内での協力体制を強化し未収金の減少に努めてまいります。</p> <p>2. 契約関係について マニュアルの確認を徹底し、以後注意して作成いたします。</p>

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県島原病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	<p>1. 看護師確保の強化 これまで実施してきた県主催・学校主催の就職説明会への参加に加え、県外の看護学校が主催する就職説明会へオンライン（Zoom）により参加し、地域外からの人材確保に取り組んでいる。 また、高校生を対象に看護師の仕事や魅力についての説明会を実施するとともに、院内見学を行い、将来的な人材育成・確保につなげている。 さらに、看護部広報委員会を立ち上げ、SNSを活用して当院の取組や職場環境等の情報発信を行い、看護師確保に向けた広報活動の強化を図っている。</p> <p>2. 民間派遣看護師の適正化 看護師の確保状況を踏まえ、民間派遣看護師については段階的に低減を図ってきたところであり、R7年10月より派遣看護師を雇用していない。</p> <p>3. 看護師の確保および定着化 介護福祉士の雇用促進による業務分担の明確化や、ラダー制度を活用した継続的な教育体制の構築を進めている。これにより、看護師が専門性を発揮しやすい職場づくりを推進し、長期的な定着に繋がっている。</p>
③ 未収金対策について	<p>○ 発生防止対策</p> <p>○ 入院患者への対策強化。（支払が延納となる可能性の高い患者に対して、連携室メディカルソーシャルワーカーと共同し、公的支援も含めての相談対応。退院日前の概算額提示など。）</p> <p>○ 入院申込書への記載内容の追加。（患者、家族、連帯保証人、それぞれの勤務先欄、自宅と携帯電話の電話番号欄を追加し、患者及び関係者の身元をしっかりと把握することで支払いを免れることが困難であることを印象付ける内容とした。）</p> <p>○ 時間外預り金制度の継続。令和2年4月から預り金額の増額。</p> <p>○ 土曜日及び日曜日会計窓口の開設により、休日退院時などの利便性向上。</p> <p>○ 平成30年7月からクレジットカードでの支払方法を導入。</p>
○ 回収対策	<p>○ 文書送付による督促の徹底。</p> <p>○ 昼夜の電話連絡による督促。</p> <p>○ 来院面談の実施。分納相談等による債権回収。</p> <p>○ 土曜日及び日曜日会計窓口の開設により利便性向上。</p> <p>○ 未収者やその家族と接触出来ない場合、勤務先や帰省先への電話連絡、臨戸訪問。</p> <p>○ 未収者やその家族と接触できない場合や支払約束が不履行の場合には、連帯保証人に対して文書送付や電話連絡、臨戸訪問による督促。</p>
○ 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	<p>○ 支払能力があり、かつ、悪質な場合があれば、弁護士と相談し、実施を検討。</p>
④ 事務処理の適正化について	<p>○ 会計処理や各種契約事務にかかると適切な事務処理について 入札・契約事務マニュアル等の活用により事務処理内容の理解を深めるとともに、決裁時のチェック体制を整える等、適切な事務処理に努めてまいります。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県島原病院）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 未収金について 現年度未収金の回収には一定の進捗がみられるが、令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、9,709,758円で、前年度末と比較して約57万円の増加である。発生直後の回収には引き続き注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p>	<p>1. 未収金について 今後も電話催告、文書督促、訪問催告を実施し、新たな未収金の抑制とさらなる未収金の減少に努めます。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県五島中央病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	○看護師採用に関しては、県・民間企業・学校等が開催する就職説明会への参加、看護学校への訪問等に取り組んでいます。 ○医療人材確保については、アイランドナース等の受け入れ、人材紹介会社の活用、募集広告の掲載などを用いて取り組んでいます。
③ 未収金対策について	○限度額適用認定申請の利用促進により、患者の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなりません。 ○診療費の一括払いが困難な患者については分納制度を案内し、相談を受けます。 ○会計ができない時間帯の救急外来受診については預り金を徴収します。 ○督促書・催告書を発行します。 ○電話連絡を行います。 ○来院時面談し状況確認を行います。 ○自宅訪問を行います。 ○患者本人による支払いが不能な場合には、連帯保証人へ連絡を取り支払いをお願いしています。
④ 事務処理の適正化について	○基本的には分納相談や面談、戸別訪問等で対応します。 ○悪質な患者については今後法的手段も検討したい。 ○会計処理や各種契約事務にかかる適切な事務処理について 会計処理や各種契約事務については引き続きチェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県五島中央病院）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 未収金について</p> <p>令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、11,660,303円で、前年度末と比較して約96万円の減少である。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p>	<p>1. 未収金について</p> <p>今後も計画的な戸別訪問、督促状の送付など粘り強い督促を行い、引き続き未収金回収に努めます。</p> <p>また、新規に発生する未収金を極力抑えるために、現物給付制度の促進・分納制度の活用など入院中から医療費の相談を行い、未収金が発生した場合、速やかに面談・電話などにより、早期回収に努めます。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県五島中央病院附属診療所奈留医療センター）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	○看護師については、ハローワーク及び奈留島内に募集をかけているが採用なし。派遣で補っている状況（現在4名）。他のコメディカルに関しては充足。
③ 未収金対策について	○発生防止対策 ○入院誓約書への連帯保証人を必ず記入してもらっている。 ○時間外受診時には預り金を徴収。徴収できない方については、住所及び連絡先を確認し、警備日誌に記入している。 ○時間外受診の預り金整理簿を作成し、長期間精算にきていない方がいない方が定期的な確認を行っている。 ○未収金がある方については、電話で連絡をとり回収に努めている。分納相談にも対応している。
○連帯保証人への督促状況	○本人未納の場合、連帯保証人に電話で連絡をとり回収に努めている。
○支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	○未収金は少額のため、これまでどおり分納相談や戸別訪問等で対応する。
④ 事務処理の適正化について	○会計処理や各種契約事務にかかる適切な事務処理について ・過去の監査指摘事項やマニュアル確認の徹底を行っている。疑問に感じた事は、本部に協議の上処理している。軽微な事項でも必ず上司の決裁を取っている。

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県五島中央病院附属診療所奈留医療センター）

指摘事項	措置状況
<p>1. 未収金について</p> <ul style="list-style-type: none">令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、596,573円で、前年度末と比較して約1万円の増加である。令和5年度以前の個人別の未収金管理簿が作成されていない。この管理簿については、現在情報を整理中であるとのことであるが、速やかに整理のうえ未収金の解消に努めること。2. 固定資産の管理について<ul style="list-style-type: none">固定資産については、適正な財務処理を行ううえで、購入時のみならず、その後の管理を適切に行う必要があることから、毎事業年度1回以上、固定資産台帳の記載事項と固定資産の現状について実地に照合し確認すること。3. 契約関係について<ul style="list-style-type: none">委託業務における1者随意契約について、随意契約検討シートの作成がない事例があった（臨床検査支援システム保守点検業務等委託）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合）は3万円を超えるものは随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。事務用パソコン2台の購入において、1者の見積書が1台分の金額しか記載されていないかつ、2倍の金額を見積価格として受理していた。見積依頼内容と見積書の内容が異なる場合は再徴取すること。	<p>1. 未収金について</p> <p>令和6年度より新規未収金については、管理簿を作成している。過去の未収金については、整理中であるが、2名の患者より分納で入金してもらっている。</p> <p>2. 固定資産の管理について</p> <p>令和5年度以降の取得分については固定資産管理システムにメーカー名、機種等を入力し、機器には固定資産番号、購入年月日、購入元を記載したシールを貼付し管理を行っている。それ以前については、現在精査中。7年度末には完了予定。</p> <p>3. 契約関係について</p> <p>指摘のとおり適正に処理します。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県富江病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	地域病院においては、医療修学生やアイランドナースによる確保が望めないため、一部派遣看護師に頼らざるを得ない状況があるが、引き続きホームページやハローワーク等の募集により職員確保を目指したい。また、地域内での応募は限られるため、インターン・リターンをターゲットとした募集も検討したい。
③ 未収金対策について	○発生防止対策 ○入院時は、連帯保証人をとっています。 ○時間外時には、保険証・住所・電話等の確認を行っています。 ○時間外時には、診療費の預り金を実施しています。 ○回収対策 ○未収金の担当者を設置し、未収金の把握、分納申請の受付、未収金の抑制と回収強化に努めています。 ○債務者及びその家族の来院時には、会計時に呼び止め、入金の依頼を実施しています。 ○定期的な電話による督促を実施しています。 ○電話督促にて回収できない場合は、3ヶ月おきに督促状を発行し、郵送しています。また、銀行からも手数料なしで振込ができるように、納入通知書もあわせて送付しています。
○連帯保証人への督促状況	○連帯保証人に対する協力依頼を行っています。
○支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	○悪質の場合があれば、最終的な手段として検討します。
④ 事務処理の適正化について	○会計処理や各種契約事務について、入札・契約事務マニュアルや過去の事例等を十分に確認し、適切に処理いたします。また上司によるチェック体制を徹底し、適正な事務処理の確保に努めます。

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県富江病院）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 未収金について 令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、105,870円で、前年度末と比較して5,660円の減少である。引き続き、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p>	<p>1. 未収金について 引き続き未収金管理を徹底し、早期回収と新規発生の抑制に努めます。</p>
<p>2. 契約関係について 委託業務における1者随意契約について、施行同いに1者とする理由の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（清掃業務委託）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。</p>	<p>2. 契約関係について 随意契約検討シートの作成について漏れがないよう、適正に処理いたします。</p>
<p>消防用設備等点検業務委託契約について、契約書中の契約期間が「令和6年4月 日～令和7年3月31日」と開始日が空欄となっていたため、適切に処理すること。</p> <p>契約相手方から示された契約書を使用して契約を行う場合（特に小規模企業と契約する場合）、必要な契約条項の確認等を行ったうえで、適切な内容に基づき契約すること。</p>	<p>契約書の記載内容を十分に確認し、漏れがないよう適正に処理いたします。また上司によるチェック体制の強化にも努めます。</p> <p>相手方から示された契約書に対しても、財務規程に基づいた適切な契約内容であるかを十分に確認し、適正に処理いたします。</p>
<p>タック総合健診システム端末設定変更業務委託契約等について、委託契約にも関わらず契約書が作成されていなかったため、適正に処理すること。</p> <p>3. 給与について 会計年度任用職員（月額パート）の基本給において、100円未満四捨五入の端数処理を行っていないため、適切に処理すること。</p>	<p>財務規程及び契約事務マニュアル等の確認を徹底し、適正に処理いたします。</p> <p>3. 給与について 今後は適正に処理いたします。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県上五島病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	<p>○看護師採用対策サポートチームを中心にSNSでの情報発信、オンライン説明会、病院見学会などを積極的に行っていきます。令和6年度において、オンライン説明会参加者は11名、病院見学会参加者は8名で、うち病院見学会参加者の1名は令和6年10月より採用内定となりました。</p> <p>○修学資金については現在1名から申込みを受け付けています。</p>
③ 未収金対策について	<p>○発生防止対策</p> <p>○回収対策</p>
④ 事務処理の適正化について	<p>○連続してオンライン資格確認同意書の提出を推進しました。高額療養費軽減制度を利用し、窓口支払を自己負担限度額までにする事で未収金の発生を極力減らしました。</p> <p>○時間外の外来患者については5,000円の預かり金を頂き、未然に未収金発生を防いでおります。</p> <p>○過去、連続して2か月超の入院をされた上で未納歴のある患者に対しては、入院時に一括でのお支払いが可能か事前に確認しています。一括支払いが難しい場合は、分納申請書のご提出をお願いしています。</p> <p>○現在、分納対象の患者様は6名で、年金受給日や支払日に合わせてご連絡・対応を行っています。</p> <p>○訪問徴収については3～4か月ごとを実施しています。</p> <p>○分納計画が守られない患者、お亡くなりになった患者には、連帯保証人への協力をお願いしています。連帯保証人への支払い協力・債務者への催促は現在は現在3名を実施中です。</p> <p>○現状該当者はいませんでした。あった場合は分納相談か戸別訪問等で対応致します。</p> <p>○計理状況報告については、遅延無く提出するとともに、照合・確認があった際には速やかに対応してまいります。</p> <p>○会計処理や各種契約事務については、指摘頂いた所を改善し誤りが無いかチェックしながら適正に処理します。</p> <p>○固定資産については財務規程に則り、実地照会いたします。</p>

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県上五島病院）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 未収金について 令和6年度末における過年度未収金(補助金を除く患者未収金)は、2,468,249円で、前年度末と比較して約26万円の減少であるが、現年度の未収金が増加している。新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p> <p>2. 契約関係について ①医療機器購入にかかる契約保証金の免除申請について、同種・同規模の履行実績の確認資料が契約書であった(血液ガス分析装置)。契約書は履行確認の資料とはならないため、適切な資料を添付すること。 ②医療機器の購入にかかる契約保証金の免除申請について、同種・同規模の履行実績の確認資料で、同規模ではない実績となっていた(生体情報管理システム)。適切な規模の実績を添付すること。 ③契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付すること。 ④在宅持続陽圧呼吸療法装置のレンタル契約について予定価格と予定価格調書の金額が異なる他契約同様の契約額と実際の契約額が異なるなど一連の書類で整合性が取れていない。適切に処理すること。</p>	<p>1. 未収金について 引き続き未収金の発生防止と確実な回収に努めており、支払が滞る患者に対しては電話にて督促および分納の相談を行っております。</p> <p>2. 契約関係について ①、②適切な履行実績確認資料を添付いたします。 ③契約金額を確認のうえ、漏れなく適切な収入印紙を貼付いたします。 ④各文書間の内容および整合性の確認を徹底し、適切な事務処理をいたします。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県上五島病院附属診療所所有川医療センター）

	監査の結果（意見） 講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	○当所は上五島病院の附属診療所であるため、人材確保は、上五島病院が主に担っています。
③ 未収金対策について	
○発生防止対策	○極力、当日支払いをすよう依頼しています。どうしても困難な場合は支払日を約束してもらっています。（概ね一週間以内。）
○回収対策	○未収金発生後は電話連絡を行います。連絡が取れない場合は文書にて通知します。 ○連絡後、概ね一週間経過しても未納の場合は、再度電話連絡します。以後、同様に電話連絡を行います。
○連帯保証人への督促状況	○現在は事例がありません。
○支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	○従来どおり、分納相談や戸別訪問で対応します。
④ 事務処理の適正化について	○契約事務・給与事務について、関係法令と各種マニュアルを十分確認の上、適切な事務処理を行うよう努めます。 ○会計処理について、監査における指摘・指導事項を十分に確認し、共通認識のもと適切な事務処理を行うよう努めます。

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県上五島病院附属診療所有川医療センター）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 固定資産の管理について 固定資産については、適正な財務処理を行ううえで、購入時のみならず、その後の管理を適切に行う必要があることから、毎事業年度1回以上、固定資産台帳の記載事項と固定資産の現状について実地に照合し確認すること。</p> <p>2. 契約関係について RO装置定期部品交換において、契約額が100万円を超えるが、契約書、予定価格調書、検収調書が作成されていなかったため、適正に処理すること。</p> <p>医療機器の購入における1者随意契約について、施行同いに1者とすする理由の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（多用途分析用監視装置ほか）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。</p>	<p>1. 固定資産の管理について 令和7年3月に照合が完了し、固定資産管理システムに現物写真の登録作業中です。今後も固定資産の適切な管理を行うよう努めます。</p> <p>2. 契約関係について 指摘後適切に処理しています。今後は、財務規程等確認を確実にし、作成漏れが無いよう努めます。</p> <p>指摘後、本部より書式を入手し適切に処理しています。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県上五島病院附属診療所奈良尾医療センター）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	○当所は上五島病院の附属診療所であるため、人材確保は、上五島病院が主に担っています。
③ 未収金対策について	
○発生防止対策	○当所は、入院や時間外診療もないため、未収金発生はほとんど無いが、あった場合は、その場で当事者と相談し、その日可能な金額のみ当日支払ってもらい、残額の支払日を約束してもらおうようにしています。
○回収対策	○電話連絡をします。連絡が取れない場合は文書にて通知しています。
○連帯保証人への督促状況	○現在、連帯保証人が必要となる事例は発生していません。
○支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	○発生時には、これまでどおり分納相談や戸別訪問等で対応します。
④ 事務処理の適正化について	○会計処理や各種契約事務にかかる適切な事務処理について 監査における指摘・指導事項、入札・契約事務マニュアル等を十分確認の上、適切な事務処理を行います。

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県上五島病院附属診療所奈良尾医療センター）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 契約関係について 賃貸借契約における1者随意契約シートに記載はあったが、随意契約シートの作成がない事例があった（在宅酸素、CPAP）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。</p> <p>医療機器の購入における1者随意契約について、施行同いに1者とする理由の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（内視鏡カメラほか）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。</p> <p>契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付すること。</p>	<p>1. 契約関係について 賃貸借契約・医療機器の購入における1者随意契約の際は、予定価格30万円を超えるものについては随意契約検討シートを漏れなく作成することとします。</p> <p>契約書を結ぶ際は、収入印紙の漏れがないか確認し契約いたします。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県対馬病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	職員の人材確保及び育成等を図るため、毎月第2木曜日に医療人材対策委員会を開催している。そこで、職員の採用、募集状況、採用試験実施状況、対馬離島ナースInstagram運用状況を報告、協議し、人材確保に向けて努力をしています。
③ 未収金対策について	○未収金管理マニュアルに基づき、防止対策を実施します。 ○回収対策 ○電話・文書による督促・催告及び顧客徴収を実施します。 ○文書による督促・催告書において連帯保証人に対しても通知を行っています。
④ 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	○未収金監理マニュアルに基づき、無資力者の選定を実施した後、支払督促を実施予定です。
④ 事務処理の適正化について	○会計処理や各種契約事務にかかる適切な事務処理について企業団全体の監査結果を院内で共有し適切な事務処理に活用いたします。また、係内及び上司等複数体制でのチェックにより事務処理ミスを削減いたします。

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県対馬病院）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1. 未収金について 現年度未収金の回収には一定の進捗がみられ、令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、34,091,861円で、前年度末と比較して約143万円減少しているが、不納欠損を除くと増加している。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなど、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p> <p>2. 契約関係について 財務規程第148条第1項第3号の規定に基づき契約保証金を免除する場合には2件以上の同種・同規模の履行証明実績を確認すること。</p>	<p>1. 未収金について 新たな未収金を抑止する措置として、未収金取扱要領に基づき電話確認、文書督促を徹底し、未収金の減少に努めてまいります。</p> <p>2. 契約関係について 財務規程に基づき適切に処理いたします。</p>
<p>「契約の目的又は性質上その他やむを得ない理由により相手方が特定される」ものとして1者随意契約を行っているが、その理由として「島内での実績や病院施設を熟知している」ことを挙げており、「やむを得ない理由」として認められない（定期ワックス塗布業務ほか）。やむを得ない理由とする根拠があればそれを記載し、なければ一般競争入札等適切な選定方法にて実施すること。</p> <p>単価契約（感染性廃棄物収集運搬処分業務、白衣等洗濯業務）における予定価格の積算において、前年度実績をもとに算出した年間見込総額のみを予定価格としている。また、提出された見積書は単価のみで、予定数量の記載がないため、予定価格内の見積価格が判断できない。予定価格の積算においては予定単価、予定数量を設定し、それを乗じた価格を予定価格として設定したうえで、見積に際しては、見積価格と予定数量を記載し、それを乗じた価格で判断すること。</p>	<p>契約理由を確認しやむを得ない正当な理由が認められる場合は契約理由を修正いたします。また、正当な理由が認められない場合は一般競争入札等の適切な選定方法にて実施いたします。</p> <p>単価契約については、単価及び予定数量に基づき予定価格を設定いたします。</p>
<p>3. 服務について 会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数について、対馬病院会計年度任用職員設置要綱に規定されている内容と異なっているため、設置要綱に基づき付与すること。</p>	<p>3. 服務について 対馬病院会計年度任用職員設置要綱に基づき適正に付与いたします。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県上対馬病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	○看護師・助産師を対象とした医療技術修学資金貸与学生の募集を対馬病院と共同で実施しています。 ○看護師不足のため、派遣看護師を2～3名常時採用しています。 ○企業説明会等へ積極的に参加してまいります。
③ 未収金対策について	○発生防止対策 ○時間外及び土・日・祝日について預り金制度を導入しています。 ・マイナ保険証及び資格確認証持参の場合：3,000円（ただし、高額な検査の場合は5,000円）、マイナ保険証及び資格確認証持参なしの場合は10,000円 ○クレジット払いを導入しています。 ○島外住所患者及び海外旅行客の時間外受診については医事係に連絡し、診療報酬計算を速やかに行うようにしています。 ○電話及び文書での督促・催告通知を行います。 ○毎月訪問徴収を実施（発生日から2ヶ月をゆめに訪問を行うようにしています。） ○一括払いが無理な方については分割での支払いを早めに勧めています。 ○令和元年度分で連帯保証人に督促しなければならぬ事例が発生し連帯保証人の支払で完済、その後は連帯保証人の督促を必要とする事例は発生していません。
④ 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等	○現在滞っている未収金はなく、また未収金の件数も少なく少額である為これまで通り分納相談及び戸別訪問で対応します。
④ 事務処理の適正化について	○会計処理や各種契約事務にかかる適切な事務処理について会計処理については毎月締め作業の際、再度チェックするようにはしています。また、各種契約事務については主担当者と副担当者によるダブルチェック体制を取って処理を行うようにしています。

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県上対馬病院）

指摘事項	措置状況
<p>1. 未収金について 令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、62,672円で、前年度末は0円で皆増である。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を行うなどして、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p> <p>2. 契約関係について 契約相手方から示された契約書を使用して契約を行う場合（特に小規模企業と契約する場合）、必要な契約条項の確認等を行ったうえで、適切な内容に基づき契約すること。</p> <p>3. 服務について 会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数について、上対馬病院会計年度任用職員設置要綱（令和6年度は就業規則）に規定されている内容と異なっているため、設置要綱に基づき付与すること。</p>	<p>1. 未収金について 今後も電話及び文書での督促・催告ならびに訪問徴収を実施します。また、新たな未収金の抑制とさらなる未収金の減少に努めます。</p> <p>2. 契約関係について 今後は指摘のとおり適切な処理を行います。</p> <p>3. 服務について 長崎県上対馬病院会計年度任用職員設置要綱に規定される内容に基づき適正に処理します。</p>

(別紙様式)

令和7年度実施定期監査結果（意見）に係る措置状況

病院名（長崎県杵岐病院）

監査の結果（意見）	講じた措置等
② 看護師等医療人材の確保について	○勤務条件の改善及び研修の充実等により、人材確保の安定化を図ります。
③ 未収金対策について ○発生防止対策	○入院時に限度額適用認定申請の制度説明を必ず実施し、窓口負担額の抑制に努めています。 ○退院決定の際には、入院費用の概算額を事前連絡し、退院時精算に努めています。 ○土日祝日等の時間外受診の際の預り金制度を継続して実施します。 ○上記対策により、引き続き未収金の発生防止に取り組んでいます。
④ 事務処理の適正化について	○未収金督促パスを活用し、段階的な督促を実施しています。 ○OR7年度 / 11件の連帯保証人に督促を行い、うち4件の完納、4件の分納がありました。 ○これまで通り分納計画や個別訪問で対応しています。 ○新たな取り組みとして、web郵便/e内容証明のアカウント登録を行い、督促の法的証明が可能な内容証明を院内から発送する仕組みを整えています。 ○法的手続きについては、支払能力がなくなりながらも入金が無い患者を対象として支払督促を検討中です。 ○会計処理や各種契約事務について、これまで指摘事項及び指導事項に挙げられたものを集約したマニュアルを作成し、事務処理手順の明確化、周知徹底を図り、適切に処理してまいります。

令和7年度実施定期監査結果（指摘事項）に対する措置状況

病院名（長崎県立岐病院）

指摘事項	措置状況
<p>1. 未収金について 令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、13,406,792円で、前年度末と比較して約117万円減少しているが、不納欠損を除くと増加している。引き続き、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。</p>	<p>1. 未収金について 未収金督促パスの活用により新たな未収金の発生を抑制しており、過年度未収金についても12月時点では不納欠損を除いて減少しています。</p>
<p>2. 契約関係について 制御コンソール置換作業、電子カルテシステム保守業務（ソフトウェア）のほか、契約相手方から示された契約書を使用して契約を行う場合（特に小規模企業と契約する場合）も含め、必要な契約条項の確認等を行ったうえで、適切な内容に基づき契約すること。 単価契約（交通誘導警備業務委託）における予定価格の積算において、予定価格を単価のみの設定としているが、予定単価に予定数量を乗じて予定価格を設定すること。 契約書中の遅延利息の率について、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率になっていないため、適切に処理すること。 契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付すること。</p>	<p>2. 契約関係について 令和7年度契約においては、適切な内容となるよう条項の確認・修正を行い、適切な内容に基づいた契約を行っています。 今後は、積算方法を見直し、契約手続における適正な予定価格設定に努めます。 令和7年度においては遅延利息における関係法令の確認を徹底し、適切に処理しています。 契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付するよう、契約締結時の確認を徹底します。</p>
<p>3. 出納取扱金融機関関係について 小切手振出簿で実際の小切手等と券面金額が違っていた。また、小切手振出済通知書と小切手との割印が漏れているものが散見された。適正に処理すること。</p>	<p>3. 出納取扱金融機関関係について 小切手振出簿と実際の小切手等との券面金額の不一致について確認を徹底します。また、小切手振出済通知書と小切手との割印漏れがないよう、処理手順を見直し、適正な事務処理に努めます。</p>